

出産に伴う入院費についてのお願い

これから出産のために当院の産科に入院を予定されておられる方をお願いいたします。

出産時の入院費につきましては、個々の出産時間帯や入院期間等により異なりますが、一応の目安として45万円～55万円程の費用が掛かります。

当院では、出産入院を予定されておられる方を対象に、高額となる出産費用について、下記の(1)または(2)の制度を利用してお支払いいただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

(1)「出産育児一時金等の医療機関への直接支払制度」

加入している健康保険の保険者から給付される出産一時金が、42万円を上限に直接病院に入院費として支払われます。請求の手続きは病院が代行しますが、入院前に「合意書」に署名をしていただく必要があります。

差額は、退院時に窓口でお支払いをお願いします。入院費が42万円未済の場合、差額は2～3ヵ月後に保険者から被保険者に給付されます。

(2)「入院費前納制度」

予定日2ヶ月前までに20万円を当院窓口でお支払いいただき、退院時に不足分をお支払いいただいで精算となります。前納金納付時に「入院費前納同意書」も併せてご提出ください。カード払いもできます。

なお、出産育児一時金等は、ご自分で書類を整えて請求していただくこととなります。(手数料が必要になる場合があります。)

- ※ (1)・(2)いずれの制度を利用される場合も、健康保険証をご持参のうえ、当院総合受付(入退院受付)にお申し出ください。担当者が手続き等について説明させていただきます。
- ※ 緊急入院された方は、入院後速やかに手続きをお取りくださいますよう、お願いいたします。
- ※ 分娩費用については正常分娩の場合の平均的な目安となります。分娩の状況により更に多くの費用が掛かる場合がありますのでご了承ください。
- ※ 出産入院費の精算・前納金の納付等、クレジットカードをご利用いただけます。
- ※ 「入院費前納制度」・「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」の詳細等ご不明な点は、医事課会計係にお気軽にお問合せください。
医事課会計係：平日 8:30～17:15 TEL0265-72-3121 (内線 1234)